

くにみ学園基本構想

(たたき台 令和4年12月13日現在)

国見町教育委員会

目 次

第1章 基本方針

- 1-1 目的及び構想の位置づけ
- 1-2 国見町の保育・教育目標

第2章 計画の背景

- 2-1 国見町の概要
- 2-2 国見町の保育・教育
- 2-3 国見町の保育・教育の現状と課題
- 2-4 国見町の保育・教育・文教関連施設等

第3章 計画対象施設の現状

- 3-1 藤田保育所
- 3-2 くにみ幼稚園・預かり保育
- 3-3 国見子どもクラブ
- 3-4 国見小学校
- 3-5 県北中学校
- 3-6 給食センター

第4章 計画条件

- 4-1 事業計画
- 4-2 計画規模

第5章 保育・教育的要求の整理

- 5-1 意見要望の聴取機会
- 5-2 意見要望の整理

第6章 計画の理念と方針

- 6-1 「(仮称) くにみ学園」が目指す子どもの姿
- 6-2 「(仮称) くにみ学園」が目指す保育・教育計画の在り方

第7章 施設計画に関する基本的な考え方

- 7-1 保育・教育計画の方針を踏まえた施設計画の方針
- 7-2 新園舎・校舎建設に係る施設整備方針
- 7-3 施設規模
- 7-4 「(仮称) くにみ学園」が目指す施設環境の在り方

第7章 施設計画に関する基本的な考え方

令和9年度に開校予定の「施設一体型」の認定こども園・義務教育学校（小中一貫校）は、子どもの数の将来推計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえ、認定こども園は250人規模とし、義務教育学校（小中一貫校）は600人規模とし、ゆとりある保育・教育を行なうことができる学園の建設を進める。また、学園の建設に当たっては、民間活力を活用するとともに、国からの財政支援（国庫補助金）等による財源確保にも努め、検討委員会や、ワークショップ、地域や保護者等への説明会で頂いた意見等を踏まえ、以下の保育・教育計画の方針を踏まえた施設計画の方針を掲げ、新園舎・校舎建設を進める。

7-1 保育・教育計画の方針を踏まえた施設計画の方針

- 「(仮称)くにみ学園」に関わるあらゆる世代の人同士の「交流」「協働」「学び合い」「育ち合い」を促す環境づくり
- 子どもの「答えのない問い」への挑戦を支えるため、あらゆる地域資源を活用した「体験」を提供し、「本物」に触れさせる環境づくり
- 「自然」「生命」「歴史」「文化」を尊重し、その恵みや偉大さに感謝する精神を育む環境づくり
- 最新の防災機能や防犯機能を備えた、子どもが安心・安全に過ごすことができる環境づくり

7-2 新園舎・校舎建設に係る施設整備方針

「7-1 保育・教育計画の方針を踏まえた施設計画の方針」を踏まえ、「施設一体型」の認定こども園・義務教育学校（小中一貫校）を設置するにあたっては、各施設の整備方針を示し、具現化に向けた取組を推進する。

7-3 施設規模

施設規模は、子どもの数に応じて検討し、長期的な展望を考慮した上で、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備する

- 認定こども園
保育室数 13
- 義務教育学校（小中一貫校）
学級数 31（普通学級 21 特別支援学級 10）

7-4 「(仮称)くにみ学園」が目指す施設環境の在り方

- 豊かな心をはぐくむ場
 - ・国見町の新たな保育・学校教育の場として、シンボル性を感じられようとする
 - ・日当たり、風通しを考慮した配置とし、調和のとれたデザインの建物とする

- ・子どもたちが交じり合う空間となるよう前期課程と後期課程で出入口を一つとし、運動場へも出やすいよう配慮された昇降口を設置する
- ・異年齢が交わる動線を確保し、交流の機会を促進できる構造とする

○自ら学ぶ力をはぐくむ場

- ・図書室を校舎の真ん中に配置することで、知識がふえ想像力が育ちやすい環境を生み出す
- ・屋内だけでなく、気軽に外に出て遊びや活動ができる環境、栽培や飼育等を通じて様々なことを学べる環境をつくる
- ・学習内容によって最適な環境を生み出せる、可動性のある空間づくり
- ・太陽光・バイオマス・地熱・水素などの脱炭素、新エネルギーを校舎設備に導入し、学べる子どもたちが学べる環境をつくる

○健康な体をはぐくむ場

- ・自校給食での食育の推進が可能な食堂を整備する
- ・校舎の移動による運動率アップが見込める構造体とする

○郷土愛をはぐくむ場

- ・展示室や大型モニター設置等成果発表が見える工夫

○安心して学べる場

- ・日常的に教職員が交流し、子どもに対し協働した取り組みやサポートがしやすい環境をつくる
- ・子どもの年齢や体格に合わせ、ゆとりのもてる空間を意識した配置とする
- ・ICT 環境の整備
- ・インクルーシブ教育の実現のため、バリアフリーやエレベーターを導入し、障がいの有無にかかわらず同じ教室で学べる環境とする
- ・子どもの特性に配慮した部屋の確保
- ・SDGs の推進

○地域とともにある場

- ・地域学校協働本部機能を設置し、地域住民（ボランティア）と学校（教職員）をつなぐコーディネーターの役割を十分發揮できる環境をつくる
- ・運動施設（校庭、体育館、プール）や調理室、ランチルームは、子どもたちのほか、地域住民への開放を視野に入れたものとする